

## 新方地区乗合タクシーの実証運行を開始します

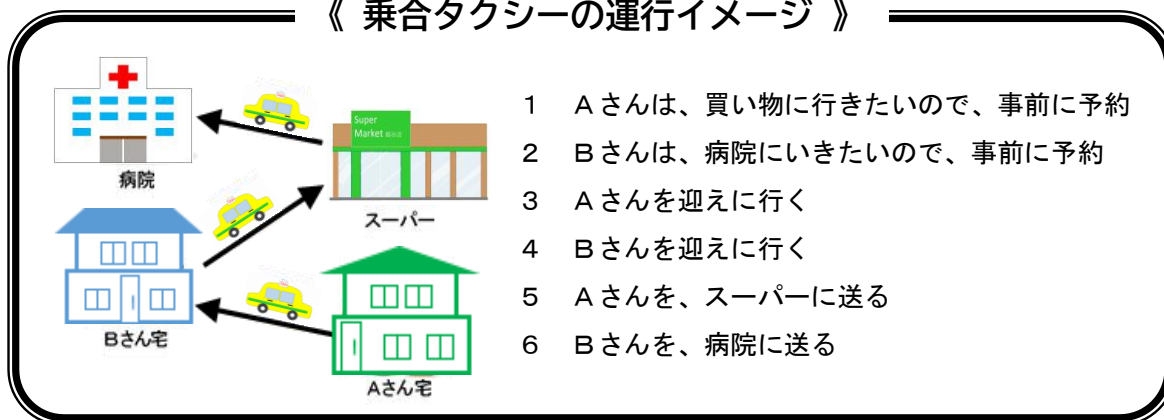
越谷市では、新たな公共交通の導入に向け、新方地区内の新方川より東側にお住まいの方を対象に、令和3年6月1日(火)から乗合タクシーの実証運行を開始します。

事業概要等、詳しくは下記のとおりです。

### <事業概要>

- 1 事業期間 令和3年6月1日から令和3年11月30日まで(6ヶ月間)
- 2 事業内容 運行形態: 利用者の「自宅」と「指定の乗降施設」間の往来  
運行車両: タクシー車両1台  
運行時間: 平日の午前9時00分から午後6時00分まで  
1日当り最大16便(30分ごとに1便)  
1便当り乗車定員4人以下  
運賃: 1人1乗車 地区内300円、地区外500円  
未就学児は無料  
利用方法: 事前に利用者登録が必要(無料)  
予約方法: 利用日の1週間前から前日までに電話で予約  
※当日も空き状況に応じて予約可  
平日の午前9時00分から午後4時00分まで
- 3 別添資料 新方地区乗合タクシー運行区域図、乗降施設一覧、運行車両イメージ

### 《乗合タクシーの運行イメージ》



【問い合わせ】都市計画課長 田中 祐行

電話048-963-9221